

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月6日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	ヴィンキュラム ジャパン株式会社
【英訳名】	Vinculum Japan Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 隆
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル
【電話番号】	06-6348-8951
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 西條 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル
【電話番号】	06-6348-8964
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 西條 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	6,590,696	7,705,879	9,156,527
経常利益又は経常損失() (千円)	204,509	12,269	40,388
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	152,848	3,242	36,743
四半期包括利益又は包括利益(千円)	166,993	6,948	45,027
純資産額(千円)	3,430,311	3,641,392	3,553,916
総資産額(千円)	5,170,357	5,883,844	5,406,550
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額()(円)	4,852.32	102.95	1,166.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	102.44	-
自己資本比率(%)	64.0	57.5	63.4

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	2,446.28	1,770.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第23期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、Vinculum Malaysia Sdn.Bhd.(日本語名称: ヴィンキュラム マレーシア株式会社)を新たに設立いたしました。

同社は、平成24年7月より事業を開始しており、当第3四半期連結会計期間より当社グループにおける重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社ヴィクス（以下「ヴィクス」といいます。）は、平成25年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、ヴィクスを消滅会社とする合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを、平成24年12月18日開催の両社取締役会において決定し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 本合併の目的

両社が保有する顧客基盤、技術力・ノウハウを効率的かつ有効活用することにより、これまで以上に付加価値の高い総合ITサービス事業を提供し、一層の事業拡大を目指すことができるという両社の判断に基づき、本合併を決定いたしました。

(2) 本合併の予定日（効力発生日）

平成25年4月1日

(3) 本合併の方式

当社を存続会社、ヴィクスを消滅会社とする吸収合併方式で行います。
なお、ヴィクスは、本合併における効力発生日を以って解散する予定であります。

(4) 本合併に係る割当ての内容

本合併により普通株式11,350株を発行し、ヴィクスの株式1株に対して、当社の株式0.52株を割当て交付します。

(5) 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

当社は有限責任監査法人トーマツを、ヴィクスは野村證券株式会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、その算定結果を参考として、両社において協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

なお、有限責任監査法人トーマツ及び野村證券株式会社は、市場株価平均法、類似会社比較法、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。

(6) 本合併後の状況

商号	株式会社ヴィンクス
事業内容	情報関連サービス事業
本店所在地	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉田 實 代表取締役副社長 瀧澤 隆
資本金の額	542百万円
事業年度の末日	3月31日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などを背景に緩やかな回復の兆しが見え始めているものの、欧州債務危機や中国経済の成長鈍化などによる世界経済の減速や国内におけるデフレの長期化など懸念すべき課題が多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業、とりわけ当社の主要分野である流通・サービス業分野におきましては、企業業績の一部に回復基調が見られ、顧客のIT投資意欲は改善に向かいつつあるものの、依然としてIT投資に関する慎重な姿勢は根強く、引き続き厳しい環境下での推移となりました。

このような環境の中、当社グループは、グループ力を結集しグローバル企業としての新たな成長ステージへと飛躍するために、中期経営計画における3つの基本戦略（特定顧客〔注〕化戦略・グローバル戦略及び商品・サービスの差別化戦略）に基づき収益基盤の安定化・強化及びグローバル企業としての基礎作りを継続的に推進してまいりました。

当第3四半期連結累計期間までの主な施策といたしましては次のとおりとなります。

特定顧客化戦略

新規の特定顧客を開拓することに継続して取り組んだ結果、特定顧客化に繋がる大型案件を受注することができました。また、既存特定顧客に対する更なる深耕施策として、新サービスの提案、運用・保守業務のサービス拡大を図るなど積極的な営業活動を行った結果、売上及び受注の拡大に繋げることができました。

グローバル戦略

アセアン地域及び中国への更なる事業拡大を図るため、マレーシアにおいては、平成24年7月にVinculum Malaysia Sdn.Bhd.（略称：VMC、日本語名称：ヴィンキュラムマレーシア株式会社）の事業を開始し、現地ビジネスの確立に注力いたしました。また、中国においては、平成24年10月にBPO（Business Process Outsourcing）事業を行う合弁会社である永旺永楽（杭州）服務外包有限公司の事業を開始し、既に杭州市に設立している維傑思科技（杭州）有限公司を拠点として、これまで推進してきた中国事業の更なる拡大に努めてまいりました。

商品・サービスの差別化戦略

顧客の規模やニーズに合わせた最適なサービスを低コスト・短納期で提供し、新規顧客開拓と収益力向上を図るために、クラウドサービスによる当社プロダクト製品の機能拡充、ラインアップ拡充等を積極的に進めてまいりました。また、グローバル化に連動したプロダクト製品のローカライゼーション（言語対応、税制対応、通貨対応など）に継続して取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

売上高は77億5百万円となり前年同期比11億15百万円（16.9%）の増加、利益面は営業利益10百万円（前年同期は営業損失2億34百万円）、経常利益12百万円（前年同期は経常損失2億4百万円）、四半期純利益3百万円（前年同期は四半期純損失1億52百万円）となりました。

売上高につきましては、特定顧客化戦略によるアウトソーシング案件の増加、MD基幹システムに関する大型開発案件等による売上が順調に推移したこと等により、前年同期を上回る結果となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴い順調に推移していたものの、当第3四半期連結会計期間において複数の不採算プロジェクトが発生し、今後見込まれるコストを引き当てたため、第2四半期連結累計期間と比較して利益が減少いたしました。なお、この不採算プロジェクトは一過性のものであり、既に社内において原因を究明し、開発体制の強化やレビューの強化等の対策を実施しており収束に向かっております。また、今後の不採算案件撲滅に向けて品質管理体制の強化を図っております。

〔注〕特定顧客

当社のビジネスモデルであるパッケージプロダクトを梃子に、各業種業態の有力企業のソリューションに参入し、サービス範囲の拡大を図り、さらに保守・運用業務へと業務拡大が図られた顧客のことです。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は58億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億77百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が前連結会計年度末比3億99百万円増の11億77百万円となったこと、商品が前連結会計年度末比91百万円増の97百万円となったこと、仕掛品が前連結会計年度末比48百万円増の1億3百万円となったこと、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比1億4百万円減の22億42百万円となったことによるものであります。

負債総額は22億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億89百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が増加したため、前連結会計年度末比2億63百万円増の3億50百万円となったこと、仕入の増加に伴い買掛金が前連結会計年度末比1億19百万円増の9億57百万円となったことによるものであります。

純資産は36億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円の増加となりました。これは主に、海外連結子会社への第三者割当増資により少数株主持分が前連結会計年度末比1億31百万円増の2億45百万円となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、ますます高度化、多様化する顧客からの情報システムサービスへのニーズに対応し、常に新しい技術・製品及びサービスの提供を目指し、今後の事業分野で中心となる製品・新技術の研究開発に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の研究開発は、主にプロダクト製品の新規開発に関する研究などを実施いたしました。

これらの研究開発費の総額は26百万円となっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000
計	112,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,500	31,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	31,500	31,500	-	-

(注)すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	31,500	-	542,125	-	584,263

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,500	31,500	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	31,500	-	-
総株主の議決権	-	31,500	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽 S G 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	777,793	1,177,638
受取手形及び売掛金	2,346,501	2,242,460
商品	5,983	97,543
仕掛品	54,663	103,642
貯蔵品	3,990	4,175
その他	314,854	249,592
貸倒引当金	6,321	7,554
流動資産合計	3,497,464	3,867,499
固定資産		
有形固定資産	574,479	580,008
無形固定資産		
ソフトウェア	430,321	370,839
のれん	271,734	243,943
その他	15,364	15,232
無形固定資産合計	717,420	630,015
投資その他の資産		
その他	619,627	806,321
貸倒引当金	2,443	-
投資その他の資産合計	617,184	806,321
固定資産合計	1,909,085	2,016,345
資産合計	5,406,550	5,883,844
負債の部		
流動負債		
買掛金	838,354	957,871
未払金	378,099	196,853
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
短期借入金	87,000	350,000
リース債務	5,238	11,955
未払法人税等	22,059	17,401
賞与引当金	11,795	92,218
工事損失引当金	5,290	67,744
その他	334,284	387,750
流動負債合計	1,692,122	2,086,795
固定負債		
役員退職慰労引当金	82,057	73,523
社債	5,000	-
リース債務	21,237	44,748
資産除去債務	11,544	11,659
その他	40,671	25,726
固定負債合計	160,511	155,657
負債合計	1,852,633	2,242,452

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,125	542,125
資本剰余金	584,263	584,263
利益剰余金	2,323,467	2,263,709
株主資本合計	3,449,855	3,390,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	463	8,534
為替換算調整勘定	21,658	18,083
その他の包括利益累計額合計	22,122	9,549
新株予約権	11,620	15,139
少数株主持分	114,563	245,704
純資産合計	3,553,916	3,641,392
負債純資産合計	5,406,550	5,883,844

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	6,590,696	7,705,879
売上原価	5,659,066	6,431,589
売上総利益	931,630	1,274,289
販売費及び一般管理費	1,165,701	1,263,680
営業利益又は営業損失()	234,071	10,609
営業外収益		
受取利息	163	230
受取配当金	233	223
貸倒引当金戻入額	6,617	174
助成金収入	24,351	862
持分法による投資利益	-	9,918
その他	11,097	3,810
営業外収益合計	42,463	15,221
営業外費用		
支払利息	1,149	868
システム障害対応費用	1,573	4,178
為替差損	9,411	3,143
固定資産除却損	766	4,505
その他	-	865
営業外費用合計	12,901	13,561
経常利益又は経常損失()	204,509	12,269
特別利益		
持分変動利益	-	16,172
特別利益合計	-	16,172
特別損失		
事務所移転費用	-	6,190
固定資産除却損	-	7,858
合併関連費用	-	20,000
特別損失合計	-	34,048
税金等調整前四半期純損失()	204,509	5,607
法人税、住民税及び事業税	8,150	29,466
法人税等調整額	55,168	24,855
法人税等合計	47,017	4,611
少数株主損益調整前四半期純損失()	157,491	10,218
少数株主損失()	4,643	13,461
四半期純利益又は四半期純損失()	152,848	3,242

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	157,491	10,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,419	8,997
為替換算調整勘定	7,082	5,728
その他の包括利益合計	9,501	3,269
四半期包括利益	166,993	6,948
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159,466	10,284
少数株主に係る四半期包括利益	7,526	17,233

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

（連結の範囲の重要な変更）

当第3四半期連結会計期間より、Vinculum Malaysia Sdn.Bhd.（日本語名称：ヴィンキュラム マレーシア株式会社）は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

（持分法適用の範囲の重要な変更）

当第3四半期連結会計期間より、永旺永楽（杭州）服務外包有限公司を新たに設立したため持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）
減価償却費	273,213千円	222,052千円
のれんの償却額	27,791千円	27,791千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	63,000	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	31,500	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	31,500	1,000	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループは、流通・サービス業向けに、情報システムの企画からソフトウェアの開発、システム運用・保守及びハードウェア販売等の総合的なITサービスと、業務プロセスの企画から必要なIT技術の導入、人材や設備の準備及び業務プロセスの運用までをトータルで受託するビジネスプロセスアウトソーシングサービスを事業内容としており、これらを統合し情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり 四半期純損失金額 ()	4,852円32銭	102円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	152,848	3,242
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額 () (千円)	152,848	3,242
普通株式の期中平均株式数 (株)	31,500	31,500
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	102円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	156.9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失
であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月 2 日開催の取締役会において、中間配当について次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額 31,500千円

(2) 1 株当たり配当金 1,000円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月10日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月1日

ヴィンキュラム ジャパン株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヴィンキュラム ジャパン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヴィンキュラム ジャパン株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。